

最近の企業の人事労務管理

～ 労働関係法令の相次ぐ改正への対応 ～

主催：（一社）三田労働基準協会〔幹事〕

（一社）大田・（一社）品川・渋谷労働基準協会

（一社）新宿・（一社）池袋・王子・向島労働基準協会

「働き方改革」実現のため、政府は労働関係法令の改正を次々と進めており、企業の経営環境も変化しております。

人事労務管理に関わる者が知っておかなければならない、労働関係をめぐる最近の動向と的確な実務対応のポイントについて、労働関係の弁護士として第一人者である安西愈先生に解説いただきます。

- | | |
|-----------|---|
| 1 日 時 | 平成29年7月11日（火） 14：00 ～ 16：00
（開場・受付 13：30～） |
| 2 会 場 | ハローワーク品川入居ビル4階大ホール
港区芝5-35-3（裏面案内図参照）
最寄駅：JR田町駅三田口（西口）3分 |
| 3 講 師 | 安 西 愈 弁 護 士（安西法律事務所 所長） |
| 4 内 容 | （1） 同一労働同一賃金の実現化と企業対応
（2） 時間外労働時間数の罰則を伴う上限規制
（3） 間近に迫った無期転換権の発生 など
最新動向をお伝えするため、内容を変更する場合があります。 |
| 5 定 員 | 200名（先着順）
（毎回、希望者多数のため、各企業1名でお願いいたします） |
| 6 参加費 | 無 料 |
| 7 申込み方法等 | ① 裏面「申込書」により、7月4日（火）までに、三田労働基準協会あて Fax（03-3451-7692）で、お申し込みください。出席可能な場合は、整理番号を記入のうえ「参加票」として申込担当者に Fax 返信いたします。
② 参加者は、Fax 返信された参加票を当日持参して受付にご提出ください。 |
| 8 お問い合わせ先 | （一社）三田労働基準協会 電話 03-3451-0901
Fax 03-3451-7692
URL http://www.mita-roukikyo.or.jp |